

令和4年度第1回委員会 会議要旨

令和4年6月21日（火）10:30～11:30

アピオあおもり 2階 大研修室1

1. 会長あいさつ

2. 新任役員と事務局員の紹介

新任役員：青森県児童館連絡協議会 会長 齋藤 元一

青森県地域婦人団体連合会 会長 外崎 れい子

青森県小学校長会 広報副部長 中嶋 裕明

青森県高等学校長協会 生徒指導委員会 委員 長尾 眞理

事務局員：事務局長 松村 浩二 青少年・男女共同参画課長

事務局員 鈴木 将司 青少年グループサブマネージャー

3. 議事

◇議題（1） 議案第1号 令和3年度事業報告 及び

議案第2号 令和3年度収支決算報告 について

事務局次長から、総会資料（p.1～10及びp.11～14）に基づき、令和3年度の事業報告及び収支決算について説明。

・監査報告

齋藤監事より、青少年育成青森県民会議規約第7条第5項の規定に基づき、令和3年度の会計及び会務執行の状況を監査した結果、その内容は適正であると認めるとの報告。

・協議

異議なし → 原案どおりで委員会承認

◇議題（2） 議案第3号 令和4年度活動方針・重点目標・事業計画 及び

議案第4号 令和4年度収支予算（案） について

総会資料（p.15～20及びp.21～24）に基づき、説明。

・質疑応答

（菊池副会長）

環境浄化活動の書類は、もう少し早い時期に送ってもらえると助かる。

（事務局次長）

環境浄化活動は県の事業であるが、書類については夏休み前には推進員の皆様にお届けして、浄化活動に携わっていただこうと準備を進めている。

（天内副会長）

あいさつ運動の推進の項目の実施内容にある、「地域における各種団体が実施する活動への協力」とは具体的にはどのようなことか。

(事務局次長)

「県が実施する県内一斉声かけ活動への参加」ということで、各団体が連携している学校で声かけ活動を重点的に2回以上実施した団体に対し、活動費1万円を支給している。また、リーフレットや啓発物品等を配布したり、県のほうではのぼり旗を配布したりといった、直接的な支援、県と一体になった支援をしている。

(会長)

これまでの例では、定期的なものではないが、近いところでPTAの主催であいさつ運動や交通安全運動などの実施についてお知らせがあったとき、事務局員が行って協力したりした。費用は発生しないが、協力という形で応援しましょうという意味で「協力」と表記している。

(天内副会長)

子どもたちが少なくなってきたのが現状であるが、幼児を対象とした事業にも活用できないものか。中学生以上の子どもたちはなかなか集まらない。また、地域の小学校が統合して、子どもたちがバスで通学しているため、あいさつ運動が思うように実施できないなどの課題がある。

(事務局次長)

各地区企画委員会の活動支援、青森市民会議等の青少年育成団体が主催する研修会・勉強会の開催経費を支援している。「各地区企画委員会の活動支援」では、研修会・勉強会等の開催に要する経費を支援している。

こういう活動をしたいということで、県民会議のほうに相談していただければ、必要な経費等を予算の範囲内で支援する。年度初めに、市町村と関係団体に活動予定について照会しているので、機会を捉えて、積極的に申請していただきたい。

(会長)

青森市民会議や老人クラブなど、団体がたくさんあるが、共催のような形で実施する等、色々と御相談いただくと良い。

(事務局次長)

市民会議と特定の団体で、幼児を対象としたモデル的な取組を、事務局としては、周知しながら、新たな取組みとして、活用していただければと考えている。予算も調整して前向きにやっていきたい。

(菊池副会長)

10月に、講師の方を呼んで講演会を行う予定がある。こういう場合は講師の謝礼等が出るのか。

(事務局次長)

予算の上限が20万円となっているが、ぜひご相談していただければ。

・協議

異議なし → 原案どおりで委員会承認

◇議題（3） 議案第5号 役員の選任 について

総会資料（p.26）に基づき、説明。

- ・役員の選任については、青少年育成青森県民会議規約第8条第1項において、会長、副会長、監事は総会により選任することと規定されている。
- ・三沢市の宮野副会長においては、先般、三沢市青少年健全育成推進員連絡協議会の会長を退任されたことに伴い、県民会議副会長についても、退任の御意向を示された。
- ・役員候補の推薦を三沢市長にお願いしたところ、三上宗一郎氏を御推薦いただいた。
- ・役員の選任に係る事務局案として、三上宗一郎氏を役員候補として推薦した。

・協議

異議なし → 原案どおりで委員会承認

4. その他

○来賓以外の方からの祝辞について

- ・先日、青少年育成青森県民会議の会員であり、国会議員でもある方の事務所から、総会で祝辞を述べたいという申し出があり、事務局の一存では判断できないこと、これまで同様のケースがなかったことから、今年度末に開催される第2回委員会に諮って対応を整理する必要があることについて説明し、事務所からは了解を得た。

○役員所属団体の解散について

委員であった青森県地域活動連絡協議会が、令和3年度末をもって解散されたことについて報告。